

平成 27 年度

菊 陽 町 一 般 会 計

- 主要な施策の成果
- 引上げ分の地方消費税収入の使途

熊本県菊池郡菊陽町

# I 主要な施策の成果

第1部 人を大切にすまち	4
第1編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり（教育・文化）	4
第1章 学校教育の充実	4
1 特色ある学校教育の推進	4
2 学校・家庭・地域社会の連携	4
3 学校教育施設・設備の環境整備	5
第2章 生涯学習・生涯スポーツの充実	5
1 生涯学習の推進	5
2 生涯スポーツの推進	7
3 健やかな青少年の育成	7
第3章 文化・芸術の振興	7
1 文化ボランティアなどの人材育成	7
2 文化財や伝統文化の保存・活用	7
第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり（健康・福祉）	8
第1章 生涯にわたる健康の保持、増進	8
1 健康づくりの推進	8
2 健康増進体制の充実	8
3 地域医療体制の充実	8
第2章 地域福祉の充実	8
1 地域福祉活動の推進	8
2 ボランティア活動の推進	8
第3章 高齢者福祉の充実	9
1 生きがい対策の充実	9
第4章 障がい者福祉の充実	9
1 障がい者福祉の充実	9
2 障がい児福祉の充実	9
3 発達障がい児等への支援の充実	9
4 相談支援等の充実	9
第5章 子育て支援の充実	9
1 子育て支援環境の充実	9
2 保育サービスの充実	10
3 母子保健対策の充実	10
第6章 ひとり親家庭などへの支援	10
1 ひとり親家庭等への支援	10
第7章 社会保障制度の適切な運営	10
1 国民年金制度	10
2 国民健康保険制度	10
3 後期高齢者医療制度	11
4 介護保険制度	11
第2部 暮らしやすく安全で安心なまち	11
第1編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり（自然・環境）	11
第1章 環境保全対策の推進	11

1	環境保全の推進	11
2	省資源・省エネルギーの推進	11
第2章	緑化の推進	11
1	緑化の推進	11
2	公園・緑地の整備と維持管理	11
3	ガーデン・サバーブふれあいの里づくり	11
第3章	水環境の保全・活用	12
1	地下水の保全	12
第2編	快適でゆとりのあるまちづくり（生活基盤）	12
第1章	調和のとれた土地利用の推進	12
1	自然的土地利用	12
2	町土の一体的発展	12
第2章	住宅・住環境の整備	12
1	都市景観の保全・創出	12
2	住宅施策の推進	12
3	土地区画整理事業の推進	12
第3章	交通体系の充実	12
1	幹線道路の整備	12
2	生活道路の整備	13
3	公共交通体系の充実	13
第4章	水の安定供給と下水道の整備	13
1	下水道の整備及び維持管理	13
第5章	環境衛生対策の推進	13
1	循環型社会の推進	13
2	ごみの減量化とリサイクル	13
3	ごみ処理対策	14
4	し尿処理対策	14
5	火葬場の運営	14
第3編	住みよい安心安全なまちづくり（防災・消防・防犯等）	14
第1章	防災対策の充実	14
1	防災体制の充実	14
2	災害時要援護者避難支援対策	15
3	有事への対処	15
第2章	消防・救急対策の充実	15
1	常備消防の充実	15
2	非常備消防の充実	15
第3章	防犯・交通安全対策の充実	15
1	防犯環境の整備と対策	15
2	交通安全対策	15
第4章	消費者保護対策の充実	16
1	消費者保護対策	16

第3部	活力にあふれ、にぎわうまち	16
第1編	働きやすく、活気とにぎわいのあるまちづくり（産業）	16
第1章	農業の振興（持続性の高い農業の構築）	16
1	農畜産物の生産振興	16
2	生産基盤、生産施設・設備の整備	16
3	流通体制の充実	17
4	経営・技術の近代化と人材育成	17
5	6次産業化の推進	17
第2章	工業の振興（連携による工業の発展）	17
1	企業誘致の促進	17
2	既存企業の育成・強化	17
3	地域との共存	18
第3章	商業の振興（魅力ある商業の展開）	18
1	魅力ある商業エリアの形成	18
第4章	観光の振興（地域観光資源の活用）	18
1	観光資源の活用	18
第4部	みんなで協働して支えるまち	18
第1編	町民と行政が協働でつくるまちづくり（住民参画・男女共同参画等）	18
第1章	住民参画の推進	18
1	町民と行政のパートナーシップの確立	18
2	地域協働によるまちづくりの推進	18
3	公民館活動の支援	19
4	交流活動の推進	19
第2章	男女共同参画の推進	19
1	男女共同参画の意識啓発と体制づくり	19
2	働く婦人の家事業の充実	19
第3章	人権尊重の社会づくりの推進	19
1	人権教育・啓発の推進	19
第4章	広報活動の推進	20
1	広報・広聴活動の充実	20
第2編	効率的で効果的な行財政運営を図るまちづくり（行財政）	20
第1章	高度情報化への対応	20
1	地域情報化の推進	20
2	情報化による行政の効率化と住民サービスの充実	21
第2章	行財政運営の充実・強化	21
1	効率的・効果的な行政運営	21
2	健全で合理的な財政運営	21
第3章	広域連携の推進	22
1	広域行政の推進	22
II	引上げ分の地方消費税収入の使途	
	引上げ分の地方消費税収入の使途	23

# I 平成 27 年度菊陽町一般会計に関する主要な施策の成果

平成 27 年度菊陽町一般会計に関する主要な施策の成果について、第 5 期総合計画における施策の体系によりまとめました。成果内容は次のとおりです。

## 第 1 部 人を大切にすまち

### 第 1 編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり（教育・文化）

#### 第 1 章 学校教育の充実

##### 1 特色ある学校教育の推進

###### (1) 義務教育の充実

町の学力充実研究指定事業では、町内 2 校を指定し、加えて今年度から新たに ICT 機器を活用した教育研究のため、町内 2 校を指定し合わせて町内 4 校において、児童生徒の「確かな学力」の育成と「生涯にわたり健康な生活を送るための基礎づくり」を図るため、学校や児童生徒の実態に即した指導方法の工夫改善等について実践的研究を推進し、義務教育の充実を図りました。

また、基礎学力の充実に資するため、町独自で小学校に算数の学習サポーターを 7 人、中学校に数学と英語の学習サポーターを 4 人配置して学力の向上・充実に努めました。

###### (2) 外国青年招致事業

国際化が進む中、平成 27 年度も引き続き外国青年英語指導助手 2 人を配置し、中学校を中心に、小学校、保育所での英語指導や、住民との国際交流を行いました。

具体的な活動としては、中学校では、国際社会に対応できる人材の育成を目的に「聞く・話す」ことを中心とした授業を行い、小学校、保育所では外国人と親しくなることを目的に遊びや歌を中心とした授業を行いました。

また、住民との国際交流については、西部町民センター等での講座や、町内の各種行事に積極的に参加し交流を深めました。

###### (3) 中学生海外派遣事業

平成 8 年度から始まったこの事業は、国際化時代に生きる人材を育成することを目的としたもので、平成 27 年度においては、中学生 12 人をオーストラリア・バッカスマーシュに派遣しました。

## 2 学校・家庭・地域社会の連携

これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携・協力が必要と考え、各中学校区に学校と地域をつなぐ地域教育コーディネーターを 1 人配置し、学校支援の強化に努めました。

その他、町 PTA 連絡協議会へ 144 千円の助成を行い、事業の活性化を支援しました。

### 3 学校教育施設・設備の環境整備

武蔵ヶ丘中学校校舎増築・改修事業では、11 件の請負契約（791,530 千円）を締結し、生徒数の増加に伴う学校施設の充実を図りました。

小・中学校の非構造部材対策事業では、15 件の請負契約（177,473 千円）を締結し、対策が済んでいた菊陽中学校を除く全ての小中学校 7 校の体育館及び武道場において、地震による天井等落下防止対策を図りました。

その他、生徒増に伴う施設整備、学校施設の安全性の確保及び老朽化対策を図るため、小学校関係では、菊陽北小学校校舎増築・改修工事設計業務委託（1,512 千円）、武蔵ヶ丘北小学校校舎増築に伴う現況測量業務委託（1,976 千円）、武蔵ヶ丘北小学校校舎増築基本構想策定業務委託（594 千円）、菊陽北小学校校舎北側整地工事（7,986 千円）、菊陽西小学校図工室・多目的スペース改修工事（11,966 千円）、武蔵ヶ丘北小学校プール改修工事（36,698 千円）、菊陽北小学校・武蔵ヶ丘北小学校屋根防水工事（19,602 千円）、菊陽南小学校給食室空調設備工事（2,300 千円）を行い、武蔵ヶ丘小学校では、耐震強度不足であった給食室に替えて仮設給食室リースを 2 年契約で締結（建て方経費 44,249 千円）し、中学校関係では、武蔵ヶ丘中学校焼却灰含有土壌処分工事（21,742 千円）、菊陽町民総合運動場に整備した菊陽中学校仮設校舎の解体に伴う菊陽町総合運動場復旧工事（43,848 千円）を行いました。

## 第 2 章 生涯学習・生涯スポーツの充実

### 1 生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習の推進

各生涯学習施設では、各種講座の充実に努め、全世帯に講座案内パンフレットを配布して生涯学習の推進に努めました。

また、町職員が講師となって地域や学校などに出向き、行政に関する事業や取り組みを説明する出前講座 14 件を実施しました。

#### (2) 中央公民館の運営

中央公民館では、住民の学習ニーズに応えるため、各種講座（主催 7 講座・自主 16 講座）のほか、親子向け講座や高齢者大学を開講し、生涯学習の拠点として住民の利用促進を図りました。

また、町内の各行政区の活動拠点となる地域公民館の活動支援として、研修会の開催及び各種大会への参加や柳水区による実践発表を行いました。

さらに、青少年健全育成町民会議の活動として、青少年のつどい、あいさつ運動、パトロールなどを実施し、各校区青少年健全育成協議会、各中学校とも情報交換を行いながら、青少年の健全育成に努めました。

婦人会活動の支援として、屋久島町女性団体との研修、交流会の開催や各種活動の支援を行いました。

総事業費は 13,642 千円で、延べ 32,572 人の利用がありました。

#### (3) 図書館の運営

図書館では、平成 15 年 10 月の開館以来、年々利用者が増え続け、平成 28 年 3 月末現在の図書館利用者カード登録者数は 1 年間で約 1,600 人増えて 31,730 人となりました。年間貸出冊数は、延べ 246,689 冊となっています。

図書館ホールでは、自主文化事業「第5回 みんなできくよう コンサート」を開催。(公財)熊本県立劇場登録演奏家3名によるホールコンサートと町内全小学校への出張演奏・アウトリーチを実施しました。また、芸術文化公演として、「人形浄瑠璃」を取り上げ、「清和文楽人形芝居菊陽公演」を開催しました。

その他150回の催し物が開催され、約28,200人の来場者があり、生涯学習の場として、また、新しい菊陽文化を創造する場として、たくさんの方々に活用していただきました。

主な支出として、図書5,037点の購入費に8,796千円、ホール運営費に18,706千円など、総額77,164千円を支出しました。

#### (4) 武蔵ヶ丘コミュニティセンターの運営

武蔵ヶ丘コミュニティセンターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として各種講座(主催15講座・自主68講座)を実施しました。その中で、青少年の健全育成のための子ども向け2講座や、郷土愛を育むための菊陽町文化財探訪講座、命と財産を守る講座を開催しました。

また、地域の活動拠点としての機能充実に努め、利用者協議会による自主運営のセンター祭を実施して約750人が参加するといった、地域住民と協働を図り、人づくり、地域づくりにつながるコミュニティ事業を進めました。

総事業費は7,409千円で、延べ26,537人の利用がありました。

#### (5) 南部町民センターの運営

南部町民センターでは、地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座(主催17講座・自主講座11講座)のほか、世代間交流事業を1回(延べ90人)、菊陽南小児童と地域住民により伝承遊びの継承を通して、交流を深めました。

さらに、地域産物を使用した食交流会を行うなど特色のある学習を展開し、子どもたちに地域の伝統文化への理解と認識を深めました。

また、鼻ぐり井手祭とともに菊陽‘まち’遊びがあり1,200人の来場がありました。

4年目となりました菊陽南小3年・4年を対象にした学社融合事業(子どもガイド養成講座)は、豊かな自然・文化財を知ろうを目的に学習を進め、子どもたちは鼻ぐり井手祭でガイドを努めました。

センターだよりを年2回発行し、地域の活動拠点となるコミュニティ施設の機能充実に努め、利用者連絡協議会による年1回の講座発表会(240人)、レクリエーション、ボランティア清掃、福祉活動を実施し各講座間の交流を図り、住民とともに、人づくり、地域づくりに繋がるコミュニティ事業を進めました。

総事業費は10,217千円で、延べ23,495人の利用がありました。

#### (6) ふれあいの森研修センターの運営

ふれあいの森研修センターでは、地域の活動拠点として、地域住民との協働により、人づくり、地域づくりに繋がるコミュニティ事業を進めています。

地域住民の身近な交流・学習の場として、各種講座(主催9講座・自主16講座)の開設のほか、単発講座として小中学生を対象に体験学習講座を12回、大人を対象にした講座を11回実施しました。

また、北小校区青少年健全育成協議会と共催で地域子ども教室を2回実施し

地域交流を深めました。

総事業費は 10,004 千円で、延べ 16,824 人の利用がありました。

#### (7) 勤労青少年ホーム事業

勤労青少年ホームでは、勤労青少年の自主性を尊重し、社会的責任の自覚と地域及び若者同士の連帯意識の強化のために 534 千円を支出しました。

主な取り組みとして、働く若者が余暇を有意義に過ごすため 6 講座を開設し、カルチャー、スポーツ等を通じ、受講生の交流を積極的に行うとともに、町主催のスポーツレクリエーションを行い、勤労青少年の健全育成に努めました。

## 2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツについては、子どもから大人までの各種の主催講座及び N P O 法人クラブきくようと連携しながら、子どもにはスポーツの楽しさと達成感を感じてもらい、大人には健康も見据えた生涯スポーツの充実を図りました。

競技スポーツについては体育協会と連携しながら、すぎなみ杯少年スポーツ大会（野球、バスケットボール、サッカー）等を開催し、競技力の向上とスポーツを通じた青少年の健全育成に努めました。

その他、全国大会等出場選手 40 人へ 780 千円を激励金として交付するなど本町スポーツの振興・活性化を図り、スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進しました。

また、「N P O 法人クラブきくよう」や「体育協会」に対し 6,024 千円を助成し、連携して生涯スポーツの普及及び競技力向上に努めました。

## 3 健やかな青少年の育成

子ども達が様々な活動や体験から豊かな人間性を育むことができるよう、サマーキャンプなど小・中学生や親子向けの講座の充実を図るとともに、学校や地域、団体等から幅広く活用されるよう「体験活動情報センター」の周知に努め、生涯学習アドバイザーの人材登録、派遣体制の推進を図りました。

また、子ども会育成連絡協議会へ 297 千円助成を行うとともに、会の運営・活性化を支援しました。

その他、成人式を開催し、これからの担う若者 350 人の門出を祝いました。

## 第 3 章 文化・芸術の振興

### 1 文化ボランティアなどの人材育成

町文化協会へ 338 千円、文化財ボランティアガイドの会へ 100 千円、菊陽武蔵剣豪太鼓へ 299 千円の助成を行い、文化団体の支援に務めました。

また、全国大会等へ出場した 3 名に 60 千円交付し、文化活動支援を行いました。

### 2 文化財や伝統文化の保存・活用

町内の貴重な遺跡や文化財を後世に伝えていくため、眼鏡橋や樹木などの町指定文化財の保存と管理に努め、馬場楠井手の鼻ぐりにおいては、平成 23 年度から平成 26 年度までに実施した調査内容をまとめた報告書を刊行し、鼻ぐりの新たな価値付けを行いました。



また、無形民俗文化財である川施餓鬼・馬場楠獅子舞・お法使祭へ 472 千円助成を行い、伝統文化の継承を支援しました。

## **第 2 編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり（健康・福祉）**

### **第 1 章 生涯にわたる健康の保持、増進**

#### **1 健康づくりの推進**

住民の健康に関する意識の高揚、自主的な健康づくりの推進のため、健康教室（13 回）、健康相談（143 回）、健康フェア、講演会等を実施し 10,361 千円を支出しました。

疾病予防対策では、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、40 歳以上の方を対象とした総合健診（927 人）や、がん複合検診における子宮がん検診（2,046 人）、乳がん検診（2,070 人）、肺がん検診（1,905 人）、胃がん検診（1,266 人）、大腸がん検診（2,330 人）、前立腺がん検診（1,124 人）、超音波検診（2,228 人）、骨粗鬆症検診（1,425 人）肝炎ウイルス検査（138 人）等を実施し、46,834 千円を支出しました。

さらに、生活習慣病重症化対策の推進として、訪問指導（延べ 201 件）を実施し、生活習慣病の重症化予防に努めました。

食品衛生関係では、食品取扱施設の巡回指導及び住民へ広報車により食中毒予防に対する啓発活動を行いました。また、広報やホームページで食中毒に関する情報の提供に努めました。

#### **2 健康増進体制の充実**

予防対策として、予防接種の個別接種（30,076 人）、結核検診（904 人）を実施し、161,429 千円を支出しました。

また、むし歯予防対策事業を開始し、14 園の年長児及び小学校 6 校を対象としたフッ化物洗口に 4,641 千円を支出しました。

#### **3 地域医療体制の充実**

緊急医療対策として在宅当番・救急医制事業及び輪番制病院運営事業に 11,169 千円を支出しました。

### **第 2 章 地域福祉の充実**

#### **1 地域福祉活動の推進**

地域福祉活動の推進や社会福祉協議会への活動支援のため、社会福祉協議会運営費、ふれあいのまちづくり事業、福祉まつり等への助成として 41,797 千円を支出しました。

また、民生委員児童委員活動の充実を図るため民生委員児童委員協議会への助成として 5,223 千円を支出しました。

#### **2 ボランティア活動の推進**

社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの運営及び各種ボランティア活動を推進するための助成として 2,383 千円を支出しました。

## 第3章 高齢者福祉の充実

### 1 生きがい対策の充実

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、町老人クラブ連合会への助成、シルバーヘルパー育成のためのふれあいアンドヘルプ事業、高齢者健康づくり推進事業及び敬老会開催に係る助成として 6,607 千円を支出しました。

また、シルバー人材センター活動助成として 6,424 千円を支出しました。

## 第4章 障がい者福祉の充実

### 1 障がい者福祉の充実

在宅福祉サービスとして、補装具及び日常生活用具の給付を行い、10,496 千円を支出し、医療サービスとして、重度心身障害者医療費助成を行い、43,872 千円を支出しました。

また、障害者総合支援法に基づく介護・訓練等給付費、療養介護医療費、自立支援医療（更生医療）費の個別給付と合わせて、地域生活支援事業における地域生活支援サービスを積極的に展開し、542,248 千円を支出しました。

さらに独自支援策として、在宅重度心身障害者介護者手当 5,940 千円を支給し、障がい者福祉の充実を図りました。

### 2 障がい児福祉の充実

障がい児に対する児童発達支援や放課後等デイサービスなどの療育サービスの提供に個別給付を行い 109,157 千円を支出し、自立支援医療（育成医療）費の個別給付として 1,889 千円支出しました。

### 3 発達障がい児等への支援の充実

就学前の障がい児の早期発見・早期支援を行うための体制の整備を図るため、巡回支援専門員（臨床心理士）を配置し、392 千円（12 月から雇用）を支出しました。

### 4 相談支援等の充実

障害者の日中活動の場及び相談支援の提供を目的とする地域生活支援センター（1ヶ所）の運営に 9,800 千円を、障害者・児に対する各種相談及び支援を行うことを目的とする障害者相談支援事業所（2ヶ所）の運営に 11,432 千円を支出しました。

## 第5章 子育て支援の充実

### 1 子育て支援環境の充実

#### (1) 児童福祉対策

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当法に基づき延べ児童数 81,095 人、908,545 千円の児童手当を支給しました。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、学童クラブきくよう（9クラブ分）へ運営委託料として 45,558 千円を支出しました。また、菊陽北小学校学童保育施設創設に伴う関連工事（42,754 千円）を行い、施設整備の充実を図りました。

また、子ども・子育て支援法に基づき、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間における子育て支援に取り組む基本的な方向を示した「菊陽町子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子育てに関する様々な事業（病後児保育、つどいの広場、ファミリーサポートセンター事業など）を実施しました。

## (2) 武蔵ヶ丘児童館の運営

子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操豊かにすることを目的として、幼児親子活動・乳幼児親子活動を行いました。

また、児童館の利用者で構成される母親クラブの活動に対して、70 千円を助成しました。

総事業費は 10,795 千円で、延べ 11,807 人の利用がありました。

## (3) 幼児教育の推進

幼児教育の推進を図るため、75,801 千円（15 園 539 人）の私立幼稚園就園奨励費補助を行いました。

## 2 保育サービスの充実

待機児童の解消を図るため、平成 26 年度に整備した私立認可保育所が平成 27 年 4 月に 2 か所開園し、210 人の定員増を図りました。

事業費として、小規模保育設置促進事業補助金を 10,513 千円、保育所等整備補助金を 7,850 千円支出しました。

## 3 母子保健対策の充実

乳幼児期からの健康増進対策として実施している子ども医療費助成事業は、0 歳から中学校 3 年生までを対象に、201,187 千円（110,080 件）を助成しました。

また、妊婦・乳幼児健康診査、母子保健相談・訪問指導、歯科保健事業に 57,894 千円を支出しました。さらに、養育医療給付事業に 6,164 千円を支出しました。

## 第 6 章 ひとり親家庭などへの支援

### 1 ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の自立助長を図るため、ひとり親家庭等医療費助成事業として延べ 4,171 件、7,036 千円の助成を行いました。

また、児童扶養手当の請求もれ防止、母子・寡婦福祉資金及び県母子会主催の講習会の周知等に努めました。

## 第 7 章 社会保障制度の適切な運営

### 1 国民年金制度

未加入者の加入促進及び国民年金制度の啓発のため、希望者及び新成人に年金制度のパンフレットを配布しました。また、年金相談業務を実施しました。

### 2 国民健康保険制度

国民健康保険対策では、国民健康保険特別会計へ、保険基盤安定負担金、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費の繰出金として 292,694 千円を支出しました。

### 3 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療対策では、後期高齢者医療広域連合負担金として 290,357 千円、後期高齢者医療特別会計へ、後期高齢者医療広域連合特別会計事務費負担金、保険基盤安定負担金及び事務費の繰出金として 73,069 千円を支出しました。

### 4 介護保険制度

介護サービス等諸費のほか、地域支援事業などに対する一般会計からの繰入率（事業ごとの定率）を守り、総額 260,470 千円を繰入れ、健全財政を維持しました。

## 第 2 部 暮らしやすく安全で安心なまち

### 第 1 編 環境に配慮した緑豊かなまちづくり（自然・環境）

#### 第 1 章 環境保全対策の推進

##### 1 環境保全の推進

環境美化推進委員により、ごみの減量と不法投棄等の廃棄物の適正な処理の啓発を行い生活環境の保全に努めました。

##### 2 省資源・省エネルギーの推進

地球温暖化防止対策として、個人住宅に設置する太陽熱温水器 37 件の設置に対して 1,781 千円を助成し、自然エネルギーの活用推進に努めました。

また、町の公共施設においてゴーヤを栽培して「緑のカーテン」を設置するとともに、町民に向けた講座を実施しました。

#### 第 2 章 緑化の推進

##### 1 緑化の推進

学校等の施設や各地域に花苗約 86,400 株を配布し、花いっぱい運動による明るいまちづくりの推進に努めました。

##### 2 公園・緑地の整備と維持管理

菊陽杉並木公園の利便性向上を目的に、スポーツ広場にトイレを設置し、その費用として 11,707 千円を支出しました。

そのほか、都市公園 103 か所、広場、緑地 8 か所の樹木剪定・消毒・清掃・除草等により環境保全に努めるなど、公園の整備・管理に 68,448 千円を支出しました。

##### 3 ガーデン・サバーフれあいの里づくり

菊陽町を代表する歴史的土木遺産である鼻ぐり井手の知名度を高める環境整備及び菊陽南小学校校区の地域活性化などを目的として、住民検討会でまとめられた意見をもとに、3 年計画で鼻ぐり井手公園拡張整備事業を進め、最終年度となる平成 27 年度では、施設整備等工事費として 93,202 千円を支出しました。

## 第3章 水環境の保全・活用

### 1 地下水の保全

地下水の保全を目的とする地下水涵養対策事業では、熊本地下水基金からの助成金を活用し、雨水浸透柵 45 基の設置申請に対して補助金 720 千円（1 基 16 千円、1 世帯 4 基まで）を、雨水タンク補助では 3 基の設置申請があり 50 千円を支出しました。

## 第2編 快適でゆとりのあるまちづくり（生活基盤）

### 第1章 調和のとれた土地利用の推進

#### 1 自然的土地利用

##### (1) 林業の振興

町有林の管理委託費等に 2,430 千円を支出し、町有林の巡視（136.97ha）や下草刈り（7.49ha）、作業道（延べ 2,580m）、防火線刈払い（1,400m）の管理を行いました。

また、大津瀬田裏林道、新山林道の維持補修負担金として 211 千円を支出し、森林資源の育成と保護に努めました。

#### 2 町土の一体的発展

菊陽南小学校校区の少子化防止対策と地域の活性化を目的として、定住促進補助金の交付制度を制定し、転入等により同校区内に居住を始めた子育て世帯 10 世帯に対し当初交付すべき補助金 5,450 千円を支出しました。

### 第2章 住宅・住環境の整備

#### 1 都市景観の保全・創出

JR 豊肥線北側の杉並木沿線下の草刈除草業務委託として 814 千円を支出し、車窓からの景観維持に努めました。

#### 2 住宅施策の推進

町営住宅の整備として、老朽化した町営古閑原団地の建て替えのため、地質調査及び建築実施設計、開発実施設計等に 23,978 千円を支出しました。

また、町営住宅の維持管理に 8,431 千円を支出し、良好な住環境の維持に努めました。

#### 3 土地区画整理事業の推進

快適な生活環境を整備するため、菊陽第二土地区画整理事業に 217,011 千円を支出し、主に都市計画道路及び区画道路の築造、整地工事、物件等移転補償及び工作物等補償調査業務を行いました。

## 第3章 交通体系の充実

### 1 幹線道路の整備

道路新設改良については、161,550 千円を支出し、川久保南方線他 22 路線の道路改良工事・舗装工事及び測量設計、用地買収、移転補償を行いました。

また、県道整備負担金として、改良工事で「大津植木線」、側溝整備で「瀬田竜田線及び国道 443 号線」に 4,511 千円を支出し道路の整備を図りました。

## 2 生活道路の整備

道路の維持管理については、道路の舗装の打替、道路構造物の修繕、側溝清掃、街路樹の維持管理に 87,103 千円を支出し、安全で快適な道路環境の向上に努めました。

## 3 公共交通体系の充実

### (1) 町内巡回バスの運行

巡回バスは、住民福祉の向上、町内施設の利用促進、さらに高齢者・子どもたちの交通手段確保等を目的として、町内各地区から菊陽町役場とさんふれあ・図書館をつなぐ路線（6 路線）を運行しています。

平成 27 年 12 月に便数やダイヤの見直しを行い、平成 27 年度は延べ 35,768 人（前年度比 3,934 人増）の利用があり、その費用として 28,634 千円を支出しました。

### (2) 地方バス路線維持事業

地域住民に必要な公共交通の維持を目的に、バス事業者に対し国や県、周辺市町と協調して路線バス運行の支援を行い、その費用として 20,645 千円を支出しました。

## 第 4 章 水の安定供給と下水道の整備

### 1 下水道の整備及び維持管理

下水道事業会計の公共下水道事業については、雨水事業の維持費・事業費・資本費に対する負担金として 145,440 千円、汚水事業の維持費・事業費・資本費に対する補助金として 112,577 千円、企業債償還に対する出資金として 122,663 千円の合計 380,680 千円を支出し、公共下水道の整備・促進を図りました。

また、農業集落排水事業については、維持費・事業費・資本費に対する補助金として 29,713 千円を支出し、農業集落排水施設の整備・促進を図りました。

## 第 5 章 環境衛生対策の推進

### 1 循環型社会の推進

転入者や新規の大型事業所に対して、ごみの適正処理についての啓発及び指導を行いました。また、ホームページや環境美化推進委員を通して、ごみ減量化の啓発を行いました。

### 2 ごみの減量化とリサイクル

ごみの減量化・資源化を進めるための指定袋については、1,937,000 枚を 20,796 千円で購入し、1,979,153 枚（燃やすごみ 1,571,900 枚、不燃・埋立ごみ 39,400 枚、資源物 365,400 枚、粗大ごみシール 2,453 枚）を 51,428 千円で販売しました。

また、減量化・資源化対策として、リサイクル奨励金として 70 団体に 7,290 千円を交付しました。

さらに、家庭から排出される生ごみの減量化と清掃意識向上の啓発のため、生ごみ処理容器設置事業に 18 千円（7 基）、電動式生ごみ処理機設置事業に 103

千円（4台）、ごみ一時保管所整備費として623千円（ごみ一時保管所72か所）を助成しました。

### 3 ごみ処理対策

本町におけるごみの量は、燃やすごみ9,992t、不燃・埋立ごみ167t、資源物765t、粗大ごみ112t、その他4t、合計11,040tで、このごみの処理費用負担金として菊池環境保全組合に214,358千円を支出しました。

ごみの収集運搬業務については、ステーション方式（936か所）による分別収集を実施しており、燃やすごみの収集に41,816千円、不燃・埋立ごみの収集に4,779千円、資源物の収集に23,037千円、粗大ごみの収集に4,284千円を支出しました。

### 4 し尿処理対策

し尿処理（1,618kℓ）の負担金として、菊池広域連合に32,623千円を支出しました。

### 5 火葬場の運営

火葬場の運営のため、菊池広域連合に負担金として5,995千円を支出しました。

## 第3編 住みよい安心安全なまちづくり（防災・消防・防犯等）

### 第1章 防災対策の充実

#### 1 防災体制の充実

##### (1) 防災管理

災害時における食糧等の必要な物資を計画的に備蓄するため、役場、三里木町民センター、光の森町民センターの防災備蓄倉庫にアルファ米等の備蓄品を購入し、509千円を支出しました。

##### (2) 防災意識の向上

平成16年度より開始した自主防災組織育成推進事業として、自主防災組織育成推進費1,920千円を46地区に支出しました。また、新たに組織を設立した15地区（緑ヶ丘、あさひヶ丘、光の森2町内、向陽台、光の森5町内、北新山、新山、入道水、南花立、戸次、津留、大堀木、上津久礼、武蔵ヶ丘7町内、武蔵ヶ丘1町内）及び平成25、26年度設立の組織へ必要な備品等の整備のため設立促進事業補助金1,740千円を支出しました。

また、防災意識の向上とすべての住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、株式会社ゼンリンと官民協働事業で「菊陽町総合防災マップ」を発行し、負担金として465千円を支出しました。

さらに、菊陽町総合防災訓練を実施し、各機関の災害対応能力の向上を図りました。訓練は震度6弱の地震を想定し、光の森1町内から5町内の行政区、菊陽町消防団と共催で広域連合消防本部や菊陽町社会福祉協議会、大津菊陽水道企業団、地域婦人会などにも協力をいただき、「災害対策本部等設置訓練」、「情報収集伝達訓練」、「避難（誘導）訓練」等を実施しました。

## 2 災害時要援護者避難支援対策

災害時において、避難が困難な方に対して、避難を支援するための計画を定めた、災害時要援護者避難支援計画のシステム維持補修費として、621千円を支出しました。

## 3 有事への対処

全国瞬時警報システム（J-アラート）を通じた気象庁からの緊急地震速報訓練のため、町内の防災行政無線施設を利用して、各地区の防災行政無線子局から訓練用の放送を実施しました。

## 第2章 消防・救急対策の充実

### 1 常備消防の充実

常備消防においては、菊池広域連合消防本部において緊急時に迅速な対応ができるように消防指令センターが設置され、常備消防・救急体制の強化に努めています。

その菊池広域連合に対して負担金（消防費）を298,645千円支出し、常備消防の充実を図りました。

### 2 非常備消防の充実

消防団員の活動時の安全を確保するため、編上安全靴を全団員へ支給し、その費用として2,435千円を支出しました。

また、耐用年数が経過していた柳水班の小型動力ポンプの更新に1,491千円、あさひヶ丘地区の防火水槽設置工事に5,649千円、駅前区の消火栓設置工事に422千円を支出しました。

さらに、各地区の消防施設整備費助成として、16地区に1,775千円を支出し、行政と地域が一体となった消防施設の整備強化に努めました。

## 第3章 防犯・交通安全対策の充実

### 1 防犯環境の整備と対策

犯罪の抑止など安全で安心なまちづくりのため、小中学校の通学路への防犯灯設置、台風被害による防犯灯の建替えなどの費用として2,969千円を支出しました。

また、町内の小中学校等を対象に、不審者対策・交通事故防止などの対策のため、スクールパトロール事業の費用として3,579千円を支出しました。

さらに、地区内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、地区内の防犯灯設置支援事業として、36地区に3,586千円を助成し、各地区の施設整備を図りました。

### 2 交通安全対策

子どもや高齢者、若者の交通事故防止に重点を置き、交通安全教育講習員による幼児から高齢者までの交通安全教育を25か所で実施し、2,245人の参加がありました。

また、高齢者と女性を対象に、「交通安全についての講習、自動車運転体験」を春と秋に実施し、より一層の交通事故防止に努めました。



一方、危険箇所対策として、交通安全施設設置工事に 2,212 千円を支出しました。

## **第 4 章 消費者保護対策の充実**

### **1 消費者保護対策**

専門相談員による相談窓口を毎週木曜日に開設し、その専門相談業務委託、出前講座実施の費用及び相談窓口周知チラシ作成の費用として 1,082 千円を支出しました。

## **第 3 部 活力にあふれ、にぎわうまち**

### **第 1 編 働きやすく、活気とにぎわいのあるまちづくり（産業）**

#### **第 1 章 農業の振興（持続性の高い農業の構築）**

##### **1 農畜産物の生産振興**

###### **(1) 農業振興**

認定農業者等の担い手及び農業後継者、農業女性グループ等の育成と野菜や米・麦等各種の組織活動の強化を図り、さらに各種農業制度資金等助成及び人・農地プラン検討会、すぎなみフェスタの開催などに 15,839 千円を支出しました。

また、担い手の育成支援として、農村集落組織活動の推進助成や農地の流動化を促進し、担い手の規模拡大を推進するための助成、認定農業者の経営改善計画支援活動費などに 6,200 千円、米の需給調整と麦・大豆の品質向上及び畜産粗飼料等の増産を図るため、水田農業構造改革対策事業に取り組み 196 千円を支出しました。

都市と農村の交流及び地域農業の振興を目的として開設した菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」については、施設の改修工事等に 1,210 千円を支出しました。なお、平成 18 年度から、町などが出資した有限会社さんふれあとの間で指定管理者の協定を結び、管理・運営を行っています。

###### **(2) 畜産振興**

畜産振興を目的として、各種畜産組織活動への助成、畜産環境対策事業、口蹄疫対策支援等の補助を行い、その費用として 3,787 千円を支出しました。

##### **2 生産基盤、生産施設・設備の整備**

###### **(1) 土地改良事業**

農業用水路の整備のため、県営上井手かんがい排水事業、県営下井手かんがい排水事業、県営堀川地区農村地域環境保全整備事業及び県営馬場楠井手ため池等整備事業に対し、8,299 千円の負担金を支出し、下井手及び馬場楠井手の護岸整備が行われました。

一方、大菊土地改良区が主体的に取り組む新農業水利システム保全対策事業に 7,514 千円を負担し、用水路改修等の整備が行われました。

また、大菊土地改良区及び馬場楠堰土地改良区の育成の補助として 8,490 千円を支出し、10 か所の町内用排水路の改修や修繕工事に対し、16,531 千円を補助しました。

さらに、平成 26 年度からの継続事業で、農村環境を地域ぐるみで保全するこ

とを目的とした多面的機能支払交付金として 86,397 千円を支出しました。

### 3 流通体制の充実

流通情報システムの推進として、菊陽町産品事典を立ち上げ、216 千円を支出しました。

### 4 経営・技術の近代化と人材育成

研修会による経営管理能力向上の支援として、菊陽町担い手育成総合支援協議会が行う担い手育成推進大会（30 人参加）や新規就農者等に関する学習会（延べ 29 人参加）、パソコン簿記研修会（延べ 46 人参加）に対して 280 千円を助成しました。

新規就農者への支援として、青年就農給付金を 9 名に 12,500 千円（うち国の経済対策による前倒し給付分 9,000 千円）を支出し、阿蘇山噴火に伴う支援として、阿蘇火山活動降灰地域茶対策緊急支援事業に取り組み、菊陽町降灰対策茶生産組合の機械の購入費として 3,800 千円を助成しました。

また、営農生産組合への支援として、下津久礼地区、馬場地区及び入道水地区の営農生産組合について研修を実施しました。

さらに、農業経営改善計画の達成に向けた支援として、営農指導員による日々の巡回、改善計画達成支援及び再認定への誘導などを行い、再認定対象者 35 経営体のうち 12 経営体を除く、23 経営体の再認定を行い、3 経営体の新規認定を行いました。

加えて、家族経営協定の推進として、農業経営改善計画の再認定時や、国補助事業取り組み時における紹介により、新たに 1 経営体が協定を締結しました。

### 5 6 次産業化の推進

具体的な施策としてあげられている地元農畜産物を使用した伝承料理講習や食に関する広報活動の実施という面で、菊陽町生活研究グループ連絡協議会で地元農畜産物を使用した親子地産地消料理教室を行い、食に関する広報活動を行いました。

## 第 2 章 工業の振興（連携による工業の発展）

### 1 企業誘致の促進

企業誘致対策として企業誘致連絡協議会負担金 300 千円、原水工業団地維持管理費として 414 千円を支出しました。

また、工場等立地促進費として、本町に工場等を新設又は増設し立地協定を締結した 9 社の企業に対して、補助金 120,403 千円支出しました。

### 2 既存企業の育成・強化

町内企業の国内外の販路拡大支援を目的として、補助金 2,923 千円を支出しました。併せて、経営の安定を目的とするセーフティネット保証制度について、全国的に業況が悪化している業種に属する企業に対して、申請により 9 社を認定しました。

### 3 地域との共存

企業・事業者交流促進研究会を開催し、「業績回復と拡大のための企業経営」について講演をしていただき、その費用として181千円を支出しました。

## 第3章 商業の振興（魅力ある商業の展開）

### 1 魅力ある商業エリアの形成

町内商工業事業者の育成として、商工会、たばこ販売協同組合、建築業組合及び飲食業同業組合に対して、合わせて8,115千円を助成しました。

また、特産品製造・販売推進（にんじん焼酎）のための補助金として174千円を支出しました。

## 第4章 観光の振興（地域観光資源の活用）

### 1 観光資源の活用

町のPRと知名度アップのため、観光パンフレット・チラシの作成費用として412千円を支出しました。また、町の魅力を楽しむイベントに観光振興補助金として、1,500千円支出しました。

## 第4部 みんなで協働して支えるまち

### 第1編 町民と行政が協働でつくるまちづくり（住民参画・男女共同参画等）

#### 第1章 住民参画の推進

##### 1 町民と行政のパートナーシップの確立

###### (1) 協働推進条例の制定

平成25年4月に施行した「菊陽町町民参画・協働推進条例」に基づき、町民と行政による協働及び行政への町民の参画を推進するため、町民参画推進本部会議を開催し、2件について町民参画手続を実施しました。

###### (2) 選挙の啓発と執行

平成27年4月12日執行の熊本県議会議員一般選挙と平成27年4月26日執行の菊陽町議会議員一般選挙にそれぞれ5,794千円と8,432千円、平成27年5月3日執行の菊陽町農業委員会委員一般選挙（無投票）に244千円、平成28年3月27日執行の熊本県知事選挙に9,419千円を支出しました。

##### 2 地域協働によるまちづくりの推進

地域住民の自治活動を支援し、住民相互の親睦と相互扶助の向上を図るため、町内各行政区に運営補助金として7,097千円、行政区新設補助金としてにじの森自治会に1,000千円を支出しました。

また、行政推進事項の伝達のため、地区が設置する放送施設及び掲示板の経費の一部を補助する放送施設等設置助成金422千円を支出しました。

そのほか、区や自治会が保有する土地や集会所などの不動産及び不動産に関する権利を、その名義での登記することを可能とする法人化の支援を引き続きを行いました。

光の森町民センターにおいては、地区公民館を保有していない光の森地域の自治会に地域交流スペースを無料開放し、自治会活動への支援を行いました。

### 3 公民館活動の支援

#### (1) 地区公民館建設等支援事業

地域コミュニティ活動の推進を目的に、地区公民館を整備する場合、その費用の一部を補助しています。

平成 27 年度は、にじの森自治会ほか 3 地区に公民館整備費補助として 6,612 千円を支出しました。

#### (2) 地区公民館用地貸付事業

地域コミュニティ活動の拠点となる地区公民館用地を町が先行取得し、区又は自治会に貸付けをしています。

平成 27 年度は、長塚区の公民館建設のための用地を寄附いただきました。

### 4 交流活動の推進

人材育成を目的とした海外研修への支援を行い、4 人に対して 370 千円を支出しました。

## 第 2 章 男女共同参画の推進

### 1 男女共同参画の意識啓発と体制づくり

平成 20 年度に策定した「男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会推進懇話会や男女共同参画さんさんの会と協力し、男女がともに歩む、明るい心豊かな男女共同参画社会の実現に取組み、その啓発やよかつれフェスタ開催のため 759 千円を支出しました。

### 2 働く婦人の家事業の充実

働く婦人の家では、住民福祉の増進と生活文化の向上及び勤労家庭等の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援する事業として、パソコン 3 級資格取得講座をはじめ、主催 16（大人定期 11、単発 2、子ども定期 3）及び自主 50 の各種講座のほか講演会等も実施し、働く婦人の家の運営の充実に努めました。

また、利用者連絡協議会による講座発表会、ボランティア清掃、レクリエーション大会、親子交流会等を通じ各講座間の交流を深め、さらに女性のエンパワーメントを図るための講座や男性の家事自立を支援する講座を実施するなど男女共同参画社会づくりの形成に努めました。

総事業費は 2,667 千円で、延べ 29,936 人の利用がありました。

## 第 3 章 人権尊重の社会づくりの推進

### 1 人権教育・啓発の推進

#### (1) 人権教育・啓発の推進

住民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに暮らせる社会の実現を目指し、2 か所の教育集会所及び公民館において学習会を開催するなど、さまざまな人権に関する教育及び啓発と課題の解消へ向けた取組に努めました。

また、菊陽町人権教育推進協議会では、行政・学校・企業・各種団体が一体となって人権同和問題に対する理解と認識を深めるとともに、各部会においても学習会や研修会を開催し、人権教育・啓発の推進を図るため、37,587 千円を

支出しました。

## (2) 人権を尊重する社会づくりの推進

住民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに暮らせる社会の実現を目的とした「菊陽町人権教育・啓発基本計画」に基づき、様々な人権問題に関する啓発と課題の解消に向けた取り組みに努めました。

9月に開催した「人権のまち菊陽フェスタ」では、東部町民センターを拠点として活動している「ふれあい劇団」による創作劇と、TBSテレビ報道局で解説・専門記者室長として、報道番組に多数出演されている「杉尾 秀哉」さんによる講演会を行いました。

講演会では、「報道と人権 ～情報化社会を生きる～」と題して、地位を利用しての、テレビなど広く住民に情報を発信する人も含め、その言動が他人に与える責任の重大さなどを、わかりやすく講演していただきました。

創作劇では、跡継ぎ問題で悩む女主人が過労で倒れたことによって、主治医や友人に相談する中で、自分の思いを相手に押し付けるばかりではなく、相手も自分も幸せになるためお互いに助け合うことが大事だということを再認識するという劇でした。

また、町内の小中学生による人権子ども集会を12月に開催するとともに、職員の人権意識の高揚を図るために職員研修等も行いました。

## (3) 東部町民センターの活動

東部町民センターでは、住民福祉の向上や人権問題の速やかな解決に資することなどを目的として事業を行っています。

人権意識や仲間づくりの輪を育てることに重点を置いた講座（定例19講座、短期・単発3講座）や、スポーツによる交流活動、高齢者に生きがいや楽しみを持っていただくために地域住民のニーズを踏まえた高齢者対策事業を週2回実施し、相談事業では生活上の相談等に延べ59人に対応しました。

また、主催講座生等を対象とした人権講演会、町内教職員との学習会を実施し、自己啓発や部落差別意識改革に努めました。

さらに、毎年シナリオから作成したふれあい劇は、家族のきずなや地域とのつながりの大切さをテーマに人の思いを笑いの中から伝える人権劇で、センター等で3回上演しました。

総事業費は18,143千円で、延べ18,414人の利用者がありました。

## 第4章 広報活動の推進

### 1 広報・広聴活動の充実

住民に多くの情報を提供するとともに、町政への理解と関心を深め、さらに住民参加を促すため、毎月1回広報「きくよう」を発行し、その費用として6,885千円を支出しました。

## 第2編 効率的で効果的な行財政運営を図るまちづくり（行財政）

### 第1章 高度情報化への対応

#### 1 地域情報化の推進

住民へ行政情報を提供するために町ホームページの定期的な更新等を行い、

そのための保守・運用に 778 千円を支出しました。

## 2 情報化による行政の効率化と住民サービスの充実

情報化による行政の効率化のため、総合行政システム機器・内部情報系システム機器等の借上料として 38,291 千円を支出し、総合行政システムやウィルス対策ソフトの使用料として 34,456 千円を支出しました。

また、住民生活に関係する法律改正等への対応のため各種システムの開発・変更に 7,832 千円、平成 27 年 10 月から始まった社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応するための各種システムの改修費として 22,089 千円、新たに公共施設予約システムの構築費として 4,536 千円を支出しました。

さらに、住民サービスの向上を目指して、電算システムの活用による正確かつ迅速な事務処理に努めました。

## 第 2 章 行財政運営の充実・強化

### 1 効率的・効果的な行政運営

#### (1) 職員研修

全国市町村国際文化研修所（国際アカデミー）に 2 名、市町村中央研修所（市町村アカデミー）に 1 名、日本経営協会研修に 8 名、全国建築研修センターに 1 名、熊本県市町村職員研修協議会主催の各種研修に 77 名、その他の各種研修に職員を参加させることにより、職員の能力と識見の向上に努め、その費用（旅費及び負担金）として 1,011 千円を支出しました。

#### (2) 総合計画後期基本計画の策定

平成 23 年度から平成 32 年度を計画期間とする第 5 期菊陽町総合計画について、後期基本計画（平成 28 年度から平成 32 年度まで）を策定し、その費用として 5,657 千円を支出しました。

#### (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

まち・ひと・しごと創生法第 9 条の規定に基づき、「菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その費用として 7,034 千円を支出しました。

#### (4) 統計調査

国の政策・計画の立案などの基礎資料を得ることを目的に、国・熊本県と共同で各種統計調査（国勢調査等）を実施し、それらの費用として 14,467 千円を支出しました。

## 2 健全で合理的な財政運営

### (1) 基金

町の様々な事業を行うために合計 234,000 千円を取り崩しました。

また、将来の財政の健全な運営を図るため、財政調整基金に 350,000 千円、総合スポーツ施設整備のための資金として 100,000 千円、利子積立として 2,086 千円の合計 452,086 千円を積み立てました。

## (2) 公債費

公債費として、元金 1,316,597 千円と利子 153,566 千円を支出しました。

なお、平成 27 年度において新たに 1,432,900 千円を借り入れましたので、平成 27 年度末の地方債現在高は 15,824,880 千円となり、平成 26 年度末の 15,708,577 千円より 116,303 千円増加しました。

## 第 3 章 広域連携の推進

### 1 広域行政の推進

熊本都市圏ビジョンに基づく連携施策の実施や、広域的な行政課題に向けた協議を行う場として、4 市 9 町 1 村で構成される熊本都市圏協議会への負担金に 106 千円支出しました。

なお、熊本都市圏協議会は平成 27 年度をもって解散し、今後は平成 28 年 3 月 30 日に締結した地方自治法に基づく「熊本連携中枢都市圏（17 市町村）の形成に係る連携協約」により連携事業を進めていくこととしています。

また、菊池管内（2 市 2 町）の広域的な行政課題に対応している菊池広域連合に、負担金（再掲）として管理費 14,349 千円、介護保険費 7,681 千円、火葬場費 5,995 千円、し尿処理費 32,623 千円、消防費 298,645 千円、自立支援費 1,277 千円の合計 360,570 千円を支出しました。

## Ⅱ 引上げ分の地方消費税収入の使途

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革により、平成26年4月1日から消費税および地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられました。（このうち地方消費税については、1%から1.7%へ引き上げられました。）

この引き上げ分に係る地方消費税については、全て「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）」に充てることとされています。

本町の平成27年度一般会計決算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 297,513 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 3,271,535 千円

### 【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・県 支出金	町債	その他	地方消費全交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会 福祉	障害者自立支援給付等事業	490,313	362,074			19,861	108,378
	障害者医療（更生医療）事業	41,989	31,455			1,631	8,903
	保育所運営費	555,452	7,950		160,252	59,976	327,274
	私立保育園運営費負担事業	782,825	387,777		185,550	32,446	177,052
	子ども医療費助成事業	207,535	10,887		185	30,427	166,036
	小 計	2,078,114	800,143	0	345,987	144,341	787,643
社会 保険	国民健康保険事業（繰出金）	272,373	154,098			18,318	99,957
	後期高齢者医療事業（繰出金）	360,047	45,180			48,765	266,102
	介護関係経費（繰出金）	292,120	2,924			44,790	244,406
	小 計	924,540	202,202	0	0	111,873	610,465
保健 衛生	予防接種事業	161,208	44			24,961	136,203
	健康増進事業	54,202	1,423			8,174	44,605
	妊産婦・乳児健康診査事業	53,471	766			8,164	44,541
	小 計	268,881	2,233	0	0	41,299	225,349
合 計	3,271,535	1,004,578	0	345,987	297,513	1,623,457	